

第2回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時：平成24年9月11日（火）午前10時30～午前11時30分

場 所：稲毛保健福祉センター 3階 大会議室

出席者：委員定数 30人

出席委員数 22人

事務局 9人 オブザーバー 1人

【2】次第

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 委員長挨拶
- 4 委員紹介（第1回欠席者）
- 5 報告事項
 - (1) 区地域福祉計画に係る実践状況について
 - (2) 各分科会での検討内容について
 - ア 第1分科会「ボランティアの人材育成」
事例発表 小中台東地区部会：支え合い人材掘り起こし事業について
 - イ 第2分科会「安心カードの作成と活用」
事例発表 301地区部会：救急医療情報カプセル事業について
- 6 協議事項
 - (1) 区地域福祉計画推進協議会だよりについて
- 7 その他
 - (1) 区地域福祉計画推進協議会設置要綱の改正について
 - (2) 11地区部会の広報紙（社会福祉協議会地区部会だより）について
 - (3) 区地域福祉計画推進協議会だよりの愛称募集について

【3】議事要旨及び発言要旨

4 報告事項

(1) 区地域福祉計画に係る実践状況について

区高齢障害支援課より、委員各位から情報提供された、24年度新たに実践された具体的取り組み全28事業について、資料1を用いて説明。

主な発言内容は以下のとおり。

(事務局) 平成23年度末時点において、事務局で把握していた具体的取組項目32事業に、今回の28事業が加わり、全60事業となります。委員各位におかれまし

ては、今後新たに実践導入となった具体的取組項目がございましたら、引き続き事務局までご報告願います。

(2) 各分科会での検討内容について

ア 第1分科会「ボランティアの人材育成」

事例発表 小中台東地区部会：支え合い人材掘り起こし事業について

小中台東地区部会の島田委員より、当該部会の実践事例を資料2を用いて説明、矢田委員より第1分科会における検討内容について、それぞれ発表された。

主な発言内容は以下のとおり。

- (島田委員)・当該事業は、千葉市地域支え合い体制づくり事業における助成金を受け、23年度に実施しました。
- ・事業実施の目的は、部会活動にあたり、限られた方々への負担増の解消、新たな人材や担い手の確保が必要なことからでした。
 - ・内容として、部会活動を知っていただくこと、担い手の確保につなげることを狙いに、地域住民（以下：「住民」と言う。）の方を対象とした支え合い体制づくりを周知する講座を3回開催しました。
 - ・実施した結果、延べ54人の参加者のうち、部会関係者を除くと8人のみであり、住民の関心度の低さがはっきりとしました。人材の掘り起こしとってはみても、住民の関心はすぐには高くはならないこと、住民の地域社会への関心の薄さ、講座開催にあたり、住民の参加意欲を高められなかったこと、広報のやり方に工夫が足りなかったことなどが、反省点、問題点としてあります。
 - ・この事業実施を機に、地域で抱えている課題、問題を抽出し、共に考えられたこと、整理できたこと、また24年度には、町内自治会と地区部会との情報交換会を3回程予定しており、これまでつながりの薄かった両者の連携を密にするなど意義のある会を設けることにつながったことは成果と感じています。
 - ・地域の中で住民同士のふれあい、支え合い、助け合いの経験があまりなく、その必要性を感じていない方が沢山いるのではないかという印象があります。
 - ・住民にとって今後抱えるであろう悩みや心配ごとをテーマに絞っていくことが、ボランティアの人材育成につながっていくのではないかと考えています。
 - ・そもそも地区部会の存在が住民には認知度が低いと感じています。
 - ・大災害発生時には、支え合いの大切さを身を持って痛感することになります。また、普段から支え合えるコミュニティづくりが災害時を左右すると言われています。これからの課題として、住民の方々が何故ふれあい、支え合い、

助け合いが必要なのかを理解していただくこと、住民共通の「災害に備える」というテーマのもと、支え合い体制づくりを進めていきたいと思っています。また、部会活動を周知する広報のやり方として、これまでの回覧板による方法から、効果の見込める全戸配布を実施していきたいと思っています。

- (矢田委員)・島田委員の事例発表後、意見交換を行いました。どの地域でもボランティアの人材育成は課題だと思いますが、普段の活動の中で呼び掛けていく地道な活動が重要ではないかとの意見が出ました。
- ・町内自治会や町内自治会連絡協議会（以下：「連協」と言う。）も地域のことを大切に思っているので、地区部会と良い関係を作っていくこともボランティアの人材育成につながるのではないかとの意見も出ました。
 - ・人材を掘り起こすことと人材を育成することは、少しニュアンスが違うかなとの意見も出ましたが、それを各地域でどのように進めていくのか、今後話を聞いてみたいという意見が出ました。

イ 第2分科会「安心カードの作成と活用」

事例発表 301地区部会：救急医療情報カプセル事業について

301（作草部・天台）地区部会の瓜生委員より、当該部会の実践事例を資料3を用いて説明、第2分科会における検討内容について、それぞれ発表された。

主な発言内容は以下のとおり。

- (瓜生委員)・当該事業は、千葉県地域福祉フォーラム設置支援事業における助成金を受け、20年度から22年度の3年間で実施しました。
- ・防災に関する問題点を整理し、災害に対する住民の意識を高めていくことを目的として、自分の家庭で自分でできることは何か、地域でできることは何かがあるかというそれぞれの視点で行いました。
 - ・自分でできることとして、個人情報取り扱いが敏感な中、自分の情報をカードに記し、自分で保管してもらったのも一つの方法ではないかとの考えから、カプセルを取り入れました。
 - ・内容として、65歳以上の独居高齢者、日中独居高齢者、介護世帯、母子家庭等カプセルが必要と認められる世帯を対象に、地域内400世帯へ配布しました。
 - ・カプセルの中身は「氏名」「住所」「緊急連絡先」「主治医」「持病」「担当民生委員」「要介護度」「ケアマネージャー・事業所」等が記載できる『救急医療情報カード』、冷蔵庫に保管していることが分かるマグネットシートで、カプセル1セットを約150円で準備しました。
 - ・当該事業は、地区部会役員、町内自治会、学校関係者等からなる301地区防災連絡会を立ちあげ、この会へこども会、自主防災会のある町内自治会の

役員に加わっていただきました。

- ・当該事業を実施し良かった点は、カプセルを持っていることで安心感がある、救急車利用の際、すぐに民生委員や親族などに連絡ができた、病院との交信が円滑にできた、個人情報を本人が持っていることにより、管理に気を使わなくて良い等が挙げられます。
- ・改善すべき点は、カードを記入して冷蔵庫に入れてあるかの確認ができない、カプセル対象者の自宅へ入れない時の安否確認や連絡等には使えない、カプセル配布と同時に、外出時用の携帯用カードの配布を実施しておけばよかった等が挙げられます。
- ・今後の展開として、配布対象者を増やす、以前千葉市で実施されていた身分証があるが、これとは違った形で65歳以上または70歳以上の方全員に配布し、携帯していただけるといいのではないかと考えています。

～以降第二分科会における検討内容について～

- (瓜生委員)・地区によっては安心登録カードを作って管理しているところもあり、緊急時の連絡先等も記入されているとのことで何かの時には役に立ちますとの意見がありました。また、携帯用のカードを作っている地域もありました。
- ・ひとつの決まった様式に捉われないこと、情報として生かせる事項があれば柔軟に取り込むことなど、カプセル提供者、受取者の両者が扱いやすいものにして広げていくと良いのではとの意見が出ました。
 - ・カプセル対象者については、65歳以上の方とすることが多い様ですが、子どもも対象に含めて考えることも必要ではないかとの意見が出ました。
 - ・第2分科会のまとめとして、各地域で今できることをやり、安心カードを活用しながら次の段階へと進んでいったらいいのではないかと、地域全体で一斉に取り組むのは難しいため、町内自治会単位で取り組んでいくこと、町内自治会の特性に合わせて進めていくことが良いのではないかと話になりました。
- (委員長) 各分科会の書記の方は、本日の分科会での協議内容を取りまとめ、今月末までに事務局までご提出願います。

5 協議事項

(1) 区地域福祉計画推進協議会だよりについて

千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所より、広報委員会開催及びサロン活動取材等の報告、発行予定時期、並びに配付資料「稲毛区地域福祉計画推進協議会だより（以

下：「推進協だより」と言う。）No.13（案）」について説明。

6 その他

(1) 区地域福祉計画推進協議会設置要綱の改正について

区高齢障害支援課 鈴木係長より区地域福祉計画推進協議会設置要綱の改正箇所である第4条（任期）について、資料5を用いて説明。

主な発言内容は以下のとおり。

(事務局) 委員各位には、第1回の稲毛区地域福祉計画推進協議会（以下：「推進協」と言う。）において、地域福祉の着実な推進を図るため、また当協議会の継続性を考慮し、委員の任期を1年から2年へと要綱の一部改正をすることの承認をいただいたところですが、24年8月1日付で、第4条の改正を施行いたしました。これにより委員各位の任期は、平成26年3月31日までとなりましたので、ご了承願います。

(2) 11地区部会の広報紙（社会福祉協議会地区部会だより）について

(事務局) 第1回推進協において、委員より依頼のあった各地区部会の最新号の広報紙を資料としてお配りしています。各地区部会の皆様、ご協力ありがとうございました。

(委員) 次回の推進協（分科会含む）の開始時間ですが、スムーズに進んでいることもあり、午前9時30分から正午までということでは如何でしょうか。

(委員長) 意見としてお聞きしておきます。

(事務局) 各分科会においてお願いした重点項目報告書について、それぞれの地域の進捗状況等を鑑み、各重点項目の課題、問題点等を10月下旬までに、進捗状況等を来年1・2月頃を目途に、それぞれ提出をお願いいたします。それを基に、事務局で一覧表にまとめ、資料提供し、協議検討して参ります。

(事務局) 議題にはありませんが、推進協だよりの愛称をつける予定です。第3回推進協において事務局より案を示したいと思っておりますので、ご審議願います。

次回の区推進協議会は11月下旬から12月上旬の平日に開催を予定しています。

事務局が閉会を宣し、第2回稲毛区地域福祉計画推進協議会は散会。